

令和2年6月1日

保護者の皆様

練馬区立南町小学校
校長 星 美登里

学校の教育活動再開について

日頃より、本校への温かいご支援・ご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、6月1日より練馬区立学校の教育活動が再開されることとなりました。3月からの3か月の長期にわたる臨時休業に際し、多大なるご協力をいただき、心より御礼申し上げます。感染予防と児童の心身への配慮を十分留意しながら、次のように教育活動を再開してまいります。お子様の健康維持と教育活動の充実のため、引き続き皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

1 教育活動を段階的に再開いたします

子供たちが、学校生活にスムーズに適応できるよう段階的に再開します。

子供たちの状況を見ながら、次の予定で段階をすすめていきます（状況によって変更もあり得ます）

【第一段階①】6月1日（月）～6月5日（金）2時間程度の学校生活

【第一段階②】6月8日（月）～6月12日（金）3時間程度の学校生活

- ・1学級を午前・午後の2つに分けるとともに、3学年ずつ登校時間をずらし、学校全体を4グループに分けて毎日登校します。
- ・昇降口が込み合わないよう同じ時間に登校する学年に配慮しています。
- ・感染リスクを避けながら、学校生活のリズムに慣れるようにしていきます。
- ・健康観察、学校再開方法の説明、再開に向けて必要な学級指導などを中心に授業を行います。
- ・給食提供はありません。

<主な授業内容>（児童の発達段階や状況によって変わります）

- | | |
|-------------|--|
| 1 「新しい生活様式」 | ・感染症予防方法（三密・手洗い・咳エチケット等）
・感染症への正しい知識・理解（偏見や差別をしない）
・心のケア（アンケート等で悩みや不安の把握、支援） |
| 2 学校生活の体感 | ・1校時=45分の体感 ・登校、健康観察、朝の会、学習、5分休み、帰りの会、下校の流れ |
| 3 成長の連続 | ・3月までの成長を実感・臨時休業中の学習、生活の振り返り・新学年の希望や目標をもつ |
| 4 新学年の学級づくり | ・教員や友達との人間関係づくり |
| 5 学習面 | ・前学年や臨時休業中の学習の確認、家庭学習とのリンク |

等

【第二段階】 6月15日（月）～6月19日（金）4時間程度（午前授業）の一斉登校

- ・感染リスクを避け、4時間程度の各教科等の授業を毎日行います。
- ・給食の時間の安全な過ごし方（配膳・喫食・片づけ）の指導を行います。

【第三段階】 6月22日（月）～ 通常授業への移行

- ・特に低学年児童への負担を考慮しながら通常通りの教育活動へ移行します。
- ・給食提供を安全に行います。

2 感染予防対策を徹底いたします

(1) 日常的な感染予防対策の徹底

- 児童、教職員は手洗い、咳エチケット（マスク着用の励行）および毎日の検温を徹底します。
 - *手洗いについて、以下の指導を徹底します。
 - ・石鹸によるこまめな手洗いを徹底する。とくに、登校時、給食の前後、外から教室に入るとき、トイレの後、専科教室を使う前後。
 - ・ハンカチを貸し合うなどの共用はしないように指導する。
 - *教職員は、児童への感染予防策として、フェースシールドを着用することがあります。
- 登校後に発熱等の症状が見られる場合は保護者に引き取りを依頼するとともに、保健所への相談や病院の受診を促します。
 - *分散登校中は、視聴覚室（体育館棟1階）で休ませます。
- 教室のドアや窓をできる限り常時、少なくとも休憩時間ごとに可能な限り二方向開放し、こまめな換気を行います。
 - *冷暖房機を使用しているときも、できる限りドアや窓を開放して換気します。
- ドアノブ、手すり、スイッチなどは、児童下校後に1日1回、消毒します。
 - *分散登校期間中は、児童下校ごとに行います。
 - *多くの児童が触れる場所や物、共用する教材教具等の使用した場合は使用後に確実に消毒します。触れる前後で手洗いを徹底します。

(2) 教育活動上の対策

- 各教育活動では、可能な限り身体的距離を確保し、感染リスクの高まる活動は行いません。
 - *分散登校期間中、通常の教室の机は、市松模様状に使用し、距離を確保します。
- 密な状況を生じさせるような行事や集会・朝会等は実施しません。放送機器を活用するなどの工夫をします。
- 授業では、可能な限り、近距離での会話や発声、グループや少人数での話合い・教え合いなどの活動は控えます。
- 体育等における身体接触を伴う活動や音楽等における歌唱や管楽器（リコーダー・鍵盤ハーモニカ等）を用いる活動、家庭科等における調理実習は年間指導計画上の実施時期を変更します。
- 水泳学習は中止します。
- 配膳にかかる過程が少ない献立の給食を提供するとともに、児童が向き合って食べることがないようにします。
 - *給食時、以下の指導を徹底します。
 - ・全員が手洗いを徹底したうえで、給食当番や配膳当番の児童は手指の消毒をします。
 - ・机は前向きにして食べる。
 - ・給食当番・配膳当番は配膳中必ずマスクをする。
 - ・配膳中は、配膳当番が給食をお盆に乗せて運ぶ。当番以外は、席に座り、静かに待つ。当番が運んで来たら、食べる人が自分の分を自分で取る。（配膳当番はお盆しか触らない）
 - ・給食当番はお皿のふちを持たないようにする。
 - ・食事中は、マスクを外し、給食ナプキンの袋に入れておく。
 - ・食事中の会話を控える。
 - ・片づけは、自分の分は自分で行う。（友達と重ねて運ぶことはしない）
 - ・全員が給食後に石鹸での手洗いをを行う。
 - *今年度より、牛乳パックを自分で開いて処理することになりました。処理を安全に行えるように指導いたします。
- 休憩時間にトイレ、手洗い場等で密な状況をつくらぬよう指導や見守りを行います。
 - *トイレ、手洗い場付近の床に示した、並ぶ場所の足型の印上に並ぶように指導します。
- 欠席連絡には電話を利用し、連絡帳等による複数の人物を介する連絡を行いません。
- 感染予防のため保護者が児童を出席させなかった場合は欠席扱いとしません。

3 お子様の心のケアの体制を充実いたします

- (1) アンケート、面談等を通して児童の悩みや不安を把握するよう努め、状況に応じて個別に支援を行います。(学校再開当初、全校児童にアンケートを実施します。)
- (2) スクール・カウンセラー、心のふれあい相談員、養護教諭等による校内の相談体制を充実させ、悩みや不安について、児童がいつでも相談できる体制づくりを行います。
- (3) 練馬区教育相談、都および国の相談窓口等校外の相談機関について児童に周知します。
- (4) 感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別せず、適切に行動できるようにするための指導を再開後1週目に行います。また、感染症やその予防に関して正しく理解するための指導も行います。

4 授業時間の確保をいたします

- (1) 夏休み期間を短縮しての授業実施、7月以降月2回程度(合計14回程度)の土曜授業の実施により授業日数を確保します。
*夏休み期間は8月1日から8月23日までとする予定です。
- (2) 夏休み期間の短縮以外に、各教科の授業時数を確保するため、行事を縮減または中止することがあります。変更等の詳細は、後日改めてお知らせいたします。
- (3) 通知表の発行は、児童の学習成果を確実に見取って評価するため、今年度に限り10月中旬と3月末の2回となります。詳しくは、後日お知らせいたします。

5 感染者等が発生した場合の対応(練馬区より)

- (1) PCR検査を行うなど感染の疑いがある児童生徒および教職員を事前に把握した場合は、学校は当該者を休ませる(児童生徒は出席停止とする)とともにプライバシーに配慮した上で、当該校の全保護者に感染者等発生旨を通知します。また、検査等の結果も通知し、陽性であった場合は、当該児童生徒および教職員の学校内での活動状況などに応じて当該校の休業を判断します。
- (2) 児童生徒の中に濃厚接触者が発生した場合は、状況が明らかになるまでの間、当該児童生徒は感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間の出席停止となります(教職員も同様)。
- (3) 出席できない児童生徒に対しては、学校が学習課題を配布したり、電話連絡をしたりして、学習支援と心のケアを行います。

6 お知らせとお願い

- (1) 以下のものを、毎日必ず持たせてください。

①健康観察カード

- *毎朝、必ず検温をして、体調を確認してください。健康観察カードに記入していただいたものを学校で確認します。
- *体調がすぐれないときは、無理をせず、登校を控えてください。久しぶりの学校生活で疲れが出やすくなるかもしれません。
- *保護者の皆様も、毎朝検温するなど、体調管理に努めていただければ幸いです。
- *分散登校時はカードの点検を昇降口で行います。すぐに確認ができるよう、カードをランドセルのふたの裏のポケットに入れるようにしてください。
- *カードは、1週間ごとに新しいものに変えます。使い終わったカードは、万が一体調を崩したときの参考にするため、しばらくの間学校で預からせていただきます。情報の管理には十分気を付けてまいります

②水筒 冷水機の使用は中止いたします。

③予備のマスク

④タオル(手をこまめに洗います。)

- (2) 自宅を出る前と帰宅時には、手洗い、顔洗いをするようにお願いします。

- (3) ご家庭におかれましては、以下の点についてお話しください。

①その日の学習課題に取り組むように、言葉かけをお願いいたします。

②放課後の過ごし方について、健康に気を付け、安全に過ごせるよう、お子様とご相談ください。

- (4) 欠席連絡を受けるための携帯電話が支給されました。 070-3245-8070

職員室の電話もご利用いただけます。 03-3993-2438

<分散登校時の時程> 登校時刻を守って登校してください

【第一段階①】6月1日(月)～6月5日(金)

出席番号 奇数グループ 午前登校

1年生・4年生・5年生		2年生・3年生・6年生
8:15	登校 手洗い・健康観察後教室へ	8:30
8:25	始めの会 教室での健康指導	8:40
8:35～9:20	1校時	8:50～9:35
9:25～10:10	2校時	9:40～10:25
10:15	帰りの会	10:30
10:20	下校	10:35
(家庭学習)		(家庭学習)

出席番号 偶数グループ 午後登校

1年生・4年生・5年生 (家庭学習)		2年生・3年生・6年生 (家庭学習)
12:30	登校 手洗い・健康観察後教室へ	12:45
12:40	始めの会 教室での健康指導	12:55
12:50～13:35	1校時	13:05～13:50
13:40～14:25	2校時	13:55～14:40
14:30	帰りの会	14:45
14:35	下校	14:50

【第一段階②】6月8日(月)～6月12日(金) 3時間程度の学校生活

出席番号 偶数グループ 午前登校

1年生・4年生・5年生		2年生・3年生・6年生
8:15	登校 手洗い・健康観察後教室へ	8:30
8:25	始めの会 教室での健康指導	8:40
8:35～9:20	1校時	8:50～9:35
9:25～10:10	2校時	9:40～10:25
10:15～11:00	3校時	10:30～11:15
11:05	帰りの会	11:20
11:10	下校	11:25
(家庭学習)		(家庭学習)

出席番号 奇数グループ 午後登校

1年生・4年生・5年生 (家庭学習)		2年生・3年生・6年生 (家庭学習)
12:30	登校 手洗い・健康観察後教室へ	12:45
12:40	始めの会 教室での健康指導	12:55
12:50～13:35	1校時	13:05～13:50
13:40～14:25	2校時	13:55～14:40
14:30～15:15	3校時	14:45～15:30
15:20	帰りの会	15:35
15:25	下校	15:40

